

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月25日

【事業年度】 第60期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社船場

【英訳名】 SEMBA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 八 嶋 大 輔

【本店の所在の場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・財務経理担当 秋 山 弘 明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝浦一丁目2番3号

【電話番号】 03-6865-8195

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営企画・財務経理担当 秋 山 弘 明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月		2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高	(千円)	27,615,497	29,539,687	28,473,004	28,363,316	21,707,313
経常利益	(千円)	1,721,500	1,471,508	1,339,046	1,327,159	408,432
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,097,297	991,161	955,342	964,380	357,259
包括利益	(千円)	967,153	1,183,491	799,768	1,217,519	321,232
純資産額	(千円)	8,426,763	9,359,509	9,693,755	10,588,790	10,530,222
総資産額	(千円)	17,914,782	17,581,515	17,666,972	18,661,842	15,343,430
1株当たり純資産額	(円)	857.03	950.20	983.64	1,050.70	1,032.68
1株当たり当期純利益 金額	(円)	124.42	100.70	96.97	97.29	35.25
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額	(円)	115.95	94.82	91.59	92.66	34.10
自己資本比率	(%)	47.0	53.2	54.9	56.7	68.6
自己資本利益率	(%)	14.9	11.1	10.0	9.5	3.4
株価収益率	(倍)	8.6	13.3	9.0	11.6	24.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,301,053	1,446,392	626,493	634,729	446,957
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	215,029	7,798	702,025	587,998	250,477
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	608,589	293,813	352,686	338,430	438,347
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	6,549,180	7,719,765	7,097,236	7,979,340	8,218,501
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	591 〔18〕	610 〔13〕	625 〔6〕	605 〔2〕	598 〔-〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、2016年12月19日の新規上場日から2016年12月末日までの平均株価を期中平均株価とみなしております。

3. 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

4. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	24,168,084	26,785,803	25,428,728	24,615,709	19,399,081
経常利益 (千円)	1,334,561	1,253,870	1,100,243	936,304	435,390
当期純利益 (千円)	780,121	873,794	703,654	693,622	327,542
資本金 (千円)	213,025	215,475	216,175	252,051	288,903
発行済株式総数 (株)	9,832,500	9,850,000	9,855,000	10,077,897	10,200,559
純資産額 (千円)	7,454,254	8,103,574	8,429,004	8,780,110	8,630,315
総資産額 (千円)	15,230,358	15,319,683	14,965,224	16,000,292	13,169,386
1株当たり純資産額 (円)	758.12	822.70	855.30	871.23	846.36
1株当たり配当額 (1株当たり中間 配当額) (円)	26 (-)	35 (-)	40 (-)	45 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	88.45	88.78	71.42	69.98	32.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	82.44	83.59	67.46	66.65	31.26
自己資本比率 (%)	48.9	52.9	56.3	54.9	65.5
自己資本利益率 (%)	12.0	11.2	8.5	8.1	3.8
株価収益率 (倍)	12.1	15.1	12.3	16.1	27.0
配当性向 (%)	29.39	39.42	56.00	64.31	61.89
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	407 〔18〕	411 〔13〕	428 〔6〕	421 〔2〕	420 〔-〕
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	- (-)	130.8 (122.2)	91.1 (102.7)	118.7 (121.3)	97.1 (130.3)
最高株価 (円)	1,280	1,366	1,398	1,204	1,133
最低株価 (円)	1,043	1,055	802	814	755

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 2016年10月5日付けで1株につき50株の株式分割を行っております。また、新株発行及び新株予約権の行使の結果、第56期の発行済株式総数は9,832,500株となっております。
3. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、2016年12月19日の新規上場日から2016年12月期末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。
6. 当社普通株式は、2016年12月19日に東京証券取引所市場第二部に上場したことから、株主総利回り及び比較指標については、第56期の末日における株価及び株価指数を基準として算定しております。そのため、第56期の株主総利回り及び比較指標は記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、2017年12月20日から東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社の創業は、前当社代表取締役社長である栗山浩一の祖父である栗山四郎が、1947年7月に大阪市東区において、ショーケース及び陳列器材販売を目的として「栗山陳列ケース店」を個人商店として開業したことに始まりま

す。その後、店舗のショーケースや陳列器材だけでなく、店舗の内外装、売り場づくりも手掛けるなど、業容を拡大し、1951年1月には株式会社に改組して、大阪市東区に株式会社船場ウインドを設立いたしました。

そして、最大の消費地である東京で本格的に店舗設計施工を専門に行う事業を展開するに当たり、1962年2月5日付けで栗山浩一の父である元当社代表取締役社長 栗山忠雄が東京に同社名の法人(現 当社)を設立いたしました。

1965年2月には大阪の株式会社船場ウインドの営業部門を東京の株式会社船場ウインドに事業譲渡し、全国的に一本化しております。

株式会社船場ウインド(現 当社)設立以降の当社グループの概要は次のとおりであります。

年月	概要
1962年2月	(株)船場ウインド(現 当社)を東京都中央区日本橋小伝馬町に設立
1965年2月	大阪の(株)船場ウインドの営業部門を(株)船場ウインド(現 当社)に事業譲渡
1966年3月	東京設計事務所(現 本社)開設
1967年12月	大阪設計事務所(現 関西支店)開設
1968年2月	(株)船場ウインド(現 当社)を(株)船場に商号変更し、本社を東京都中央区八重洲に移転
1968年9月	店舗装備(株)(現 (株)装備)設立(資本金2,000千円)
1971年3月	札幌営業所(現 北海道支店)開設
1974年1月	仙台出張所(現 東北支店)開設
1974年4月	福岡設計事務所(現 九州支店)開設
1974年6月	店舗装備(株)を船場装備工業(株)に商号変更
1980年9月	名古屋出張所(現 中部支店)開設
1984年8月	香港船場有限公司 設立(資本金3,000千香港ドル、現 連結子会社)
1985年1月	船場装備工業(株)を(株)装備工業に商号変更
1985年3月	(株)イデア 設立(資本金20,000千円)
1987年11月	台湾船場室内裝修股份有限公司 設立(資本金10,000千新台幣ドル、現 連結子会社)
1989年7月	(株)装備工業を(株)装備に社名変更(現 連結子会社)
1990年4月	SEMBA SINGAPORE PTE. LTD. 設立(資本金200千シンガポールドル、現 連結子会社)
1991年8月	全国の街の特性が瞬時に分析できる「船場メッシュデータシステム」を開発
1991年11月	船場出雲コンビナート(現 (株)装備 出雲工場)完成
2000年1月	車両の動きを再現・予測する「交通流シミュレーションシステム」を共同開発

年月	概要
2005年 4月	ノンスケール(株) 設立 ( 資本金50,000千円 )
2006年 9月	上海船場建築装飾有限公司 設立 ( 資本金12,785千人民元、現 連結子会社 )
2010年 8月	(株)装備新潟工場を出雲工場に統合
2011年 3月	本店所在地を東京都中央区八重洲から東京都台東区台東に移転
2013年 3月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. 設立 ( 資本金6,268,500千ベトナムドン、現 連結子会社 )
2013年 5月	ノンスケール(株)台北事務所設立
2014年 4月	本店所在地を東京都台東区台東から東京都港区芝浦に移転
2014年12月	生産管理センターを東京都大田区平和島に開設
2015年 1月	SEMBA VIETNAM CO., LTD. ハノイ事務所開設
2016年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
2017年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2019年 4月	SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD. 設立 ( 資本金350千リンギット )

### 3 【事業の内容】

当社グループは当社及び子会社9社(連結子会社6社、非連結子会社3社)で構成されます。当社は、(1) 商業施設及びインテリアの企画、設計、監理並びに施工、(2) 市場調査及び分析、(3) 商業施設の管理、運営、販売促進、(4) 陳列用具の設計、製作及び販売、(5) 一般建築業などの業務を行っているほか、これらに関連する事業活動を展開しております。

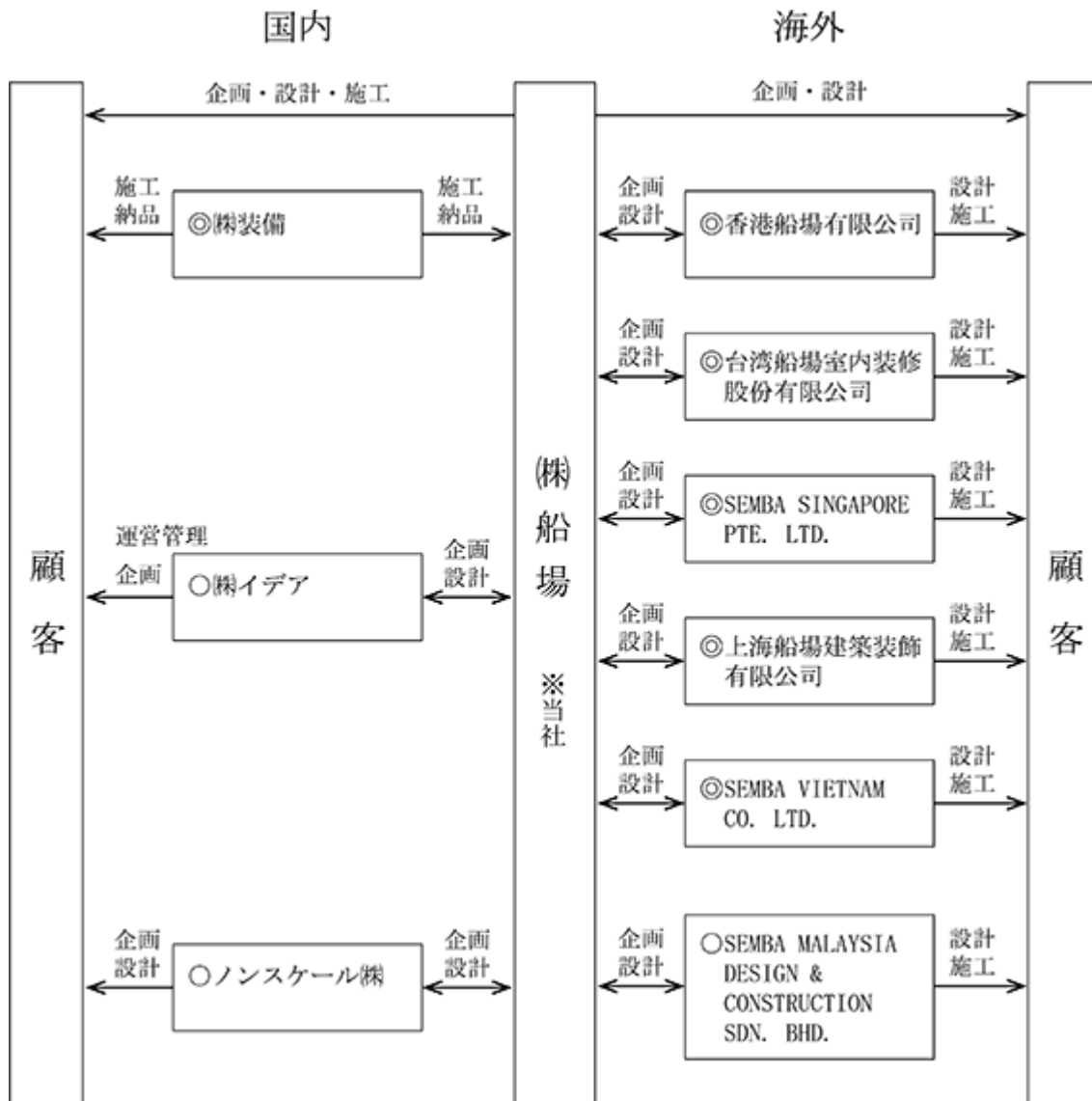
また、商業施設づくりにおける企画、設計、監理及び施工等のコア事業領域以外においても、プロパティマネジメント(施設運営管理)事業を行うグループ会社も有していることから、商業施設づくりの川上から川下までの全プロセス(調査・分析から企画、基本計画、設計、監理、施工、運営支援まで)を一貫してトータルにサポートできる体制を構築しております。

なお、当社グループは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報等」に記載のとおり、「商環境創造事業」のみの単一セグメントとしております。市場分野としては大きく、物販専門店・飲食店・サービス専門店等の「専門店」、百貨店・量販店・商業ビル・ショッピングセンター等の「大型店・複合商業施設」、新規注力分野であるオフィス・教育機関・医療機関・余暇施設等の「その他」に分けております。

当社グループ各社の事業における位置付けは、以下のとおりであります。

会社名	具体的な役割・分担
当社	商業施設及びインテリアの企画・設計・監理・施工、市場調査及び分析、グループ事業の統括
(株)装備	店舗什器の製作及び内装施工監理、陳列用具の設計・製作・販売
香港船場有限公司	香港の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
台湾船場室内裝修股份有限公司	台湾の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポールの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
上海船場建築裝飾有限公司	中国本土の商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA VIETNAM CO., LTD.	ベトナムの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.	マレーシアの商業施設における内装の企画・設計・監理・施工
(株)イデア	プロパティマネジメント(施設運営管理)、再開発・商業施設再生における企画
ノンスケール(株)	都市環境デザイン、景観設計・空間計画及び建築・室内設計

事業の系統図は次のとおりであります。



(参考)

連結子会社    非連結子会社



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ㈱装備 (注) 2	東京都港区	96,000千 円	店舗什器の製 作及び内装施 工監理、陳列 用具の設計・ 製作・販売	100.0	内装・什器工事等 の発注 建物の賃貸  役員の兼任1名
香港船場有限公司 (注) 2	香港	3,000千 香港ドル	香港の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託  役員の兼任2名
台湾船場室内装修股份 有限公司 (注) 2	台湾 台北市	20,000千 新台幣ドル	台湾の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0	設計業務等の受託、 委託  役員の兼任2名
SEMBA SINGAPORE PTE.LTD. (注) 2	シンガポール	700千 シンガポール ドル	シンガポールの 商業施設にお ける内装の 企画・設計・ 監理・施工	100.0 (100.0)	設計業務等の受託、 委託  役員の兼任2名
上海船場建築裝飾有限公司 (注) 2	中国 上海市	12,785千 人民元	中国の商業施 設における内 装の企画・設 計・監理・施 工	100.0 (100.0)	設計業務等の受託、 委託  役員の兼任2名
SEMBA VIETNAM CO.,LTD. (注) 2	ベトナム ホーチミン市	15,340,500千 ベトナムドン	ベトナムの商 業施設におけ る内装の企 画・設計・監 理・施工	100.0	設計業務等の受託、 委託  役員の兼任2名

(注) 1. 議決権の所有割合欄の( )内には間接所有の割合を内数で記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
商環境創造事業	598(-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
商環境創造事業	420(-)	40.3	15.4	5,192

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありません。なお、労使関係については円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営の基本方針

当社グループは、「“サクセスパートナー” 私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を企業理念としております。『サクセスパートナー』とは、クライアントの繁栄をかなえ、そのお客様である生活者の充実に応える存在であり、また、短期的な利益の追求よりも、常に社会全体の未来にも目を向けていく存在でありたいと考えております。そして、当社グループは、より良い社会づくりに貢献する価値ある空間「商環境」にたどり、クライアントとのお客様と夢や希望を共有することを念頭に、人々の暮らしを豊かにするとともに、企業価値の向上を図ってまいります。価値を生まない空間は、単なるスペースでしかありません。人を飽きさせない「商い（アキナイ）」環境の創造を通じて、何も無い場所にも、新しい魅力や価値を創り、人の流れを創り、そしてクライアントの繁栄を創る。それが当社グループの目指す『サクセスパートナー』の姿です。

#### (2) 経営戦略等

当社グループでは、企業理念実現のために、長期ビジョンと中期経営計画を定めております。

##### 長期ビジョン

「クリエイティブディレクターとスペシャリストにより新たな価値創造へ」を掲げ、商環境で培った企画力やディレクションスキルに磨きをかけ、顧客・業務・地域をまたいだ領域で事業機会を拡大してまいります。

##### 中期経営計画

2019年から3か年の中期経営計画「Brand-new SEMBA」を掲げ、重点施策として“注力分野に対する深耕と新たな事業創造への挑戦”“海外戦略の拡大”“生産性向上の追求”に取り組み、新たな成長軌道への基礎づくり及び収益力向上を目指します。

変化の激しい事業環境下でありながら、ここ数年、流通・小売業界以外からの当社が持つ商環境創造力へのニーズの高まりを受け、新たな事業領域及び業務領域への対応を柔軟かつ迅速に進めます。海外事業においては、拠点を構えるアジア圏を中心に、国内外の顧客への対応力強化を図り、ビジネス拡大に向けた事業基盤の拡充に努めます。また、コスト競争力及び納品力の更なる強化を実現するとともに、社員が働きやすく付加価値を生み出しやすい環境を整えることにより、生産性向上に取り組みます。「働きがい業界No.1企業」を目指し、当社グループ一丸となって、安定的な収益獲得と企業価値向上に邁進してまいります。

#### (3) 経営環境及び対処すべき課題等

今後も、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、国内外の人の移動や活動が制限され、厳しい景況がしばらく続くことが予測されます。国内では新型コロナウイルスのワクチン接種への動きが加速するなど経済活動の復調につながる兆しはあるものの、首都圏等においては年初からの緊急事態宣言発出により景気低迷の不安や長期化の懸念も増し、依然として先行き不透明な状況となっています。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、中国及びアセアン地域では日系企業による開発計画の再開なども見られますが、国内では流通・小売業、飲食業など多くの業種業態及び顧客には投資の延期又は中止の動きが続くことが想定されます。しかしその状況下でも、経済活動再開に向けた改装や業態転換等、コロナ禍での新しい生活様式に適應した空間づくりに積極的に打って出る顧客も徐々に増えてきております。また、社会動向に目を向けると、地球環境保護や温暖化対策等、次の世代に向けた持続可能な社会づくりへの関心が世界的に高まっています。生活者の意識も変化し、消費行動における選択意志や価値観も本質志向へと広がりを見せ、その流れに呼応して各企業もサステナビリティに対する取り組みを急速に進めております。

当社グループは、2019年12月期から3か年の中期経営計画“Brand-new SEMBA”を掲げ、注力分野に対する深耕と新たな事業創造への挑戦、海外戦略の拡大、生産性向上の追求の3つの重点施策に取り組み、新たな成長軌道への基礎づくり及び収益力向上を目指してまいりました。そして今般、コロナ禍における市場の変化や働き方改革等を鑑み、新しい時代に挑む企業改革の重要テーマとして「デジタルとエシカル」を定め、前述の重点施策の推進を加速することといたしました。その先導役として、2021年1月1日付けでテーマの推進を先導する「DX本部」及び「エシカルデザイン本部」を新設しております。

デジタル・トランスフォーメーションを更に推し進めるに当たり「DX戦略2021」を策定し、内装業界においてBIM（Building Information Modeling）を積極的に活用する先駆企業を目指すとともに、先進的なIT技術領域を取り入れた新規ビジネスモデルの創出にも挑戦いたします。また、社員の情報共有のスピードを上げ、場所にとらわれない働き方と自発的に考える環境づくりを促進し、当社サービスの向上につなげます。

一方、エシカルな動きとしては、脱炭素社会を目指す日本において、内装業としてできることは何かを社員一人ひとりが考える“SEMBA ETHICAL DESIGN THINKING”を実践してまいります。サプライチェーンや資材の見直し、廃棄物排出量等のビジネスプロセス情報の開示、また、設計プロセスにおけるアップサイクルの促進など再生と継承を軸とした循環型の空間デザインを思考し、新しい時代の価値創造を追求します。社員が自身の仕事に誇りをもって取り組み、より良い社会づくりの“GOOD ETHICAL PARTNER”となることに取り組みます。

「デジタルとエシカル」をテーマにコロナ禍の時代を切り拓き、グループ一丸となって“働き方と考え方をTransformする”ことにより、企業理念である「“サクセスパートナー”私たちは商環境の創造を通じて社会の繁栄に貢献します」を実現し、企業価値向上を目指してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営環境について

当社グループの事業は、流通・小売業界を主要顧客とする受注事業であるため、顧客の投資動向に大きな影響を受けます。これらの顧客の投資計画は足元の販売状況により決定されるため、比較的短いサイクルにより変更される傾向にあります。また、近年はEコマースの定着やキャッシュレス化の浸透、更には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実店舗における販売が縮小傾向にあり、各顧客の投資回収に関する環境が厳しさを増しております。

当社グループの役職員は専門性と経験ノウハウを持って変化する時代や環境に適応した空間提案や効率のかつ迅速なサービス提供はできるものの、顧客の短期的な投資計画の変更に対応しきれずに業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 法的規制について

当社グループは、事業活動を営む上で建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法、建築士法、下請法、独占禁止法等様々な法規制の適用を受けており、その遵守を義務づけられております。

当社グループではこれらの法規制を遵守すべく、PRODUCTION本部を中心に社内ルールやモニタリング体制の整備を図るとともに、内部統制強化の観点で内部監査室を設置するなどコンプライアンスを重視した経営を行っており、現状において当該許認可等が取消しとなる事由は発生しておりません。今後、これらの法規制が改廃された場合のほか、何らかの事情により法律に抵触する事態が生じた場合には、業務遂行に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

主要な許認可規制

関連法規制 (登録者)	許認可等の 名称	所管官庁等	許認可等の内容	有効期限	法令違反の要件及び 主な許認可取消事由
建設業法 (株船場)	特定建設業	国土交通省	内装仕上工事業 等に関する許可 国土交通大臣 (特-2)第16488号	2021年2月26日から 2026年2月25日まで 以後5年ごとに更新	建設業許可の取消事由 は、建設業法第29条に 定められております。
建築士法 (株船場)	一級建築士事 務所登録	東京都	一級建築士事務所 に関する登録 東京都知事登録 第35901号	2017年8月15日から 2022年8月14日まで 以後5年ごとに更新	一級建築士事務所登録 の取消事由は、建築士 法第26条に定められて おります。
		大阪府	一級建築士事務所 に関する登録 大阪府知事登録 (リ)第8243号	2018年3月28日から 2023年3月27日まで 以後5年ごとに更新	
		福岡県	一級建築士事務所 に関する登録 福岡県知事登録 第1-12772号	2020年3月23日から 2025年3月22日まで 以後5年ごとに更新	
屋外 広告物法 (株船場)	屋外広告業登 録	茨城県	屋外広告業を 営むための登録 茨城県知事登録 28-(2)326	2017年2月7日から 2022年2月6日まで 以降5年ごとに更新	屋外広告業登録の取消 事由は、屋外広告物法 第25条に定められてお ります。
		千葉県	屋外広告業を 営むための登録 千葉県知事登録 第01-171365号	2018年2月8日から 2023年2月7日まで 以後5年ごとに更新	
		神奈川県	屋外広告業を 営むための登録 神奈川県知事登録 第1124号	2018年2月13日から 2023年2月12日まで 以降5年ごとに更新	
		埼玉県	屋外広告業を 営むための登録 埼玉県知事登録 埼広(02)第1380号	2018年2月15日から 2023年2月14日まで 以後5年ごとに更新	
		群馬県	屋外広告業を 営むための登録 群馬県知事登録 群広(2)第0699号	2020年3月24日から 2025年3月23日まで 以降5年ごとに更新	
		東京都	屋外広告業を 営むための登録 東京都知事登録 都広(1)第2610号	2020年4月9日から 2025年4月8日まで 以降5年ごとに更新	
建設業法 (株装備)	一般建設業	国土交通省	内装仕上工事業 に関する許可 国土交通大臣 (般-28)第14239号	2017年2月22日から 2022年2月21日まで 以降5年ごとに更新	建設業許可の取消事由 は、建設業法第29条に 定められております。

また、当社グループの主要顧客先である流通・小売業界に対する主な法的規制として、都市計画法、中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法があります。当社グループは、自社グループ及び顧客の事業に関連する各種法令を遵守して、要件の充足、免許の取得、必要な届出等を行い、事業の展開を図っております。

しかしながら、当該各種法令の改廃や新たな法的規制が導入された場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 品質管理・環境保全・安全衛生について

当社グループは、品質・環境・安全衛生に関する管理を重要な経営課題と位置付け、船場会を初めとする協力企業と一体となり安全大会や事業所安全衛生協力を開催し、その体制整備と社員教育に取り組んでおります。

品質管理につきましては、現場工事の技術上の管理を主任技術者や監理技術者が担当し技術水準を確保するなど徹底した品質・工程管理に努めておりますが、制作物に品質上の欠陥などが生じた場合には社会的信用が低下するほか、損害賠償責任などの発生により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

環境保全につきましては、店舗の改装や展示会等の撤去に伴い発生する残材等を処分する際には、産業廃棄物処理法を初めとする法令を遵守し、適正な処理を行うよう委託処理業者の管理の徹底に努めておりますが、委託処理業者による不法投棄が行われた場合には、処理業者のみならず、当社グループの社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

安全衛生につきましては、制作・施工現場における事故を防止するため、危険や有害要因の除去等、適切な管理に努めておりますが、事故等が発生した場合には、社会的信用が低下することにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 人材の確保及び育成について

当社グループの業務においては、役職員の創造性が現在の高い競争力の源泉となっていると考えております。当社グループは、役職員が創造性を発揮し、活躍しやすい環境を整えながら、継続的に創造性の高い優秀な人材の確保に努めております。また、業務遂行の中で専門知識やノウハウを伝達することを通じて、役職員が様々な状況に対応できるような能力を獲得する機会を提供しております。

当社グループとしては、引き続き、このような人事、教育制度により、優秀な人材を確保して役職員の創造力を活用するとともに、役職員、会社双方にノウハウの蓄積を図る方針ですが、当社グループが業容拡大に向けて優秀な人材の採用及び育成に十分対応できない場合や、何らかの理由により優秀な人材が多数流出する等発生した場合、当社グループの成長力や競争力に影響を受ける可能性があります。

### (5) 特定販売先への依存について

当社グループの事業は、主として日本の流通・小売業界における多数の取引先によって構成されており、その取引先には大手の商業施設運営会社や百貨店・量販店等が含まれます。その中で、当社グループのイオングループに対する売上割合は、当連結会計年度において、全売上高の約12%を占めております。割合は縮小傾向にあるものの、今後、イオングループにおいて、当社グループの予想を超えた設備投資抑制が行われた場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 災害等による影響

当社グループでは、災害発生時に備え、BCPに基づいて役職員の安全性確保や事業の継続のための措置についてマニュアル制定や社内教育実施等を行うことで、可能な限り、業務運営に支障なく事業継続できるよう対策を講じております。

しかしながら、当社グループ自身で回避できない地震、津波、台風等の自然災害、重篤な疫病・感染症等の蔓延、及び突発的な他所の火災・事故の影響等が発生し、当社グループ及び協力企業の設計・制作業務等の中断や業務遅延等の影響が生ずる可能性があります。そのような場合に、受注の大幅な減少やコスト増加、納期遅延など、当社グループの業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(7) 個人情報の管理について

当社グループでは、役職員、顧客及び顧客の消費者情報等の個人情報を入手・保管しており、個人情報保護規程を制定し、運用管理には細心の注意を払っております。

しかしながら、何らかの要因により情報が流出した場合、当該個人に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報管理について

当社グループは、事業活動を行う過程で、顧客や協力企業等の取引先から情報を取得し守秘義務を負うことがあり、情報セキュリティ管理規程を制定し、情報管理に細心の注意を払っております。

しかしながら、自然災害や事故等により重要な情報が消失又は漏洩した場合、当該取引先に対する損害賠償責任及び社会的な責任を負うこととなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業展開について

当社グループは、アジア圏（香港、台湾、シンガポール、中国、ベトナム、マレーシア）において現地に事業所を構え業務を行っております。それぞれの国への進出後、経営ノウハウを蓄積し積極的に現地スタッフを雇用するなど、商慣行、法規制、雇用環境等の違いに配慮した事業運営を行っておりますが、何らかの事情によりこれらに大きな変更が生じた場合には、業務に重要な影響が生じ、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。



### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、年度の序盤から新型コロナウイルス感染症拡大の影響下におかれることとなりました。緊急事態宣言解除後は感染拡大傾向も落ち着き、各種経済対策等により景気も回復の兆しを見せましたが、再び感染者数が増加するなど、感染症収束と景気回復の見通しが立たない、極めて先行き不透明な状況が続きました。

当社グループを取り巻く事業環境におきましては、首都圏及び地方都市部の大型施設の新装及び改装を中心に従前からの開発投資が予定どおりになされた一方、多くの業種業態及び顧客においては新型コロナウイルス感染症の影響による投資の延期及び中止など慎重な動きも見られ、変化の激しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社グループは、グループ社員及び関係者の安全確保を第一に、勤務体系や施工推進において感染症拡大予防への徹底した対策を講じ、事業の継続に努めてまいりました。また、オフィスや教育関連等の注力分野の深耕と新たな事業領域の創造への挑戦を通じて、国内外の顧客への対応力強化と事業の収益力向上に取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の営業概況につきましては、国内では首都圏及び地方都市部において企業旗艦店舗や駅関連施設、及びオフィスや病院等の注力分野の案件に携わりましたが、停滞した経済の影響を受け、売上高は19,576百万円（前期比77.8%）となりました。また、海外では各国の感染症拡大抑制策の下、停滞した経済活動の影響を大きく受け、売上高は2,130百万円（前期比66.8%）となりました。また、グループ全体としましては、売上高は21,707百万円（前期比76.5%）となりました。

利益面におきましては、コロナ禍においても安全かつ安定的なサービス提供ができる体制を構築した中で、継続的な工事原価の低減や、デジタル・トランスフォーメーション推進による業務の効率化及び改善、更には経費の削減等も含めた生産性向上に取り組みましたが、売上高減少による利幅縮小等の影響が大きく、営業利益は380百万円（前期比29.9%）、経常利益は408百万円（前期比30.8%）、また当連結会計年度においては投資有価証券売却益が発生したことにより、親会社株主に帰属する当期純利益は357百万円（前期比37.0%）となりました。

以上のとおり、大変厳しい結果となりましたが、感染症拡大の影響を受ける中、安全対策の下、国内外で事業活動を継続し、生産性向上に努めた成果として期中公表の業績予想を上回る利益を残せたことは、今後も続くコロナ禍での事業推進に向けて大きな弾みになったと考えております。

なお、当社グループは商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

生産、受注及び販売の実績は次のとおりであります。

当社グループは、商環境創造事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載に代えて、市場分野別の受注実績及び販売実績を記載しております。

#### 生産実績

当社グループにおいては、生産実績を定義することが困難であるため、記載を省略しております。

#### 受注実績

当連結会計年度における市場分野別受注実績を示すと、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	対前期増減率(%)	受注残高(千円)	対前期増減率(%)
専門店	8,790,349	23.4	1,146,749	18.3
大型店・複合商業施設	7,402,577	47.9	1,459,584	45.7
その他(オフィス・余暇施設等)	3,547,624	2.8	489,322	49.5
合計	19,740,550	32.2	3,095,655	38.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 販売実績

当連結会計年度における市場分野別販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	対前期増減率(%)
専門店	9,047,367	15.2
大型店・複合商業施設	8,631,910	38.6
その他(オフィス・余暇施設等)	4,028,035	10.3
合計	21,707,313	23.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度における地域ごとの販売実績を示すと、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	対前期増減率(%)
国内	19,576,943	22.2
海外	2,130,369	33.2
合計	21,707,313	23.5

(注) 1. 販売高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。  
2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)
イオングループ	2,690,454	12.3

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2) 財政状態

当社グループは、厳しい事業環境の中、健全経営の維持を目指し、総資産が15,343百万円、総負債が4,813百万円、純資産が10,530百万円、自己資本比率が68.6%、1株当たり純資産が1,032.68円となり、前連結会計年度末に比べ自己資本比率は11.9%の増加、1株当たり純資産は18.02円の減少となりました。

### (総資産)

総資産は、前連結会計年度末と比較し3,318百万円減少し、15,343百万円となりました。これは現金及び預金の増加が241百万円あったこと、売上債権の減少が2,657百万円あったこと、たな卸資産の減少が454百万円あったこと、投資有価証券の減少が279百万円あったこと等によります。

### (負債)

負債は、前連結会計年度末と比較し3,259百万円減少し、4,813百万円となりました。これは仕入債務の減少が2,448百万円あったこと、未払法人税等の減少が200百万円あったこと、前受金の減少が166百万円あったこと、賞与引当金の減少が140百万円あったこと、退職給付債務に係る負債の減少が232百万円あったこと等によります。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較し58百万円減少し、10,530百万円となりました。これは親会社株主に帰属する当期純利益を357百万円計上し、新株の発行による資本金及び資本剰余金の増加が73百万円あったこと、剰余金の配当を453百万円行ったこと、その他の包括利益累計額の減少が36百万円あったことによるものであります。

詳細は連結株主資本等変動計算書をご参照下さい。

## (3) キャッシュ・フロー

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られたキャッシュ・フローは446百万円(前連結会計年度は634百万円の獲得)となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益が644百万円あったことと、減価償却費が125百万円あったこと、投資有価証券売却益が269百万円あったこと、売上債権の減少による資金の増加が2,646百万円あったこと、たな卸資産の減少による資金の増加が451百万円あったこと、仕入債務の減少による資金の減少が2,444百万円あったこと、法人税等の支払による支出が501百万円あったこと等によります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られたキャッシュ・フローは250百万円(前連結会計年度は587百万円の獲得)となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出が24百万円あったこと、無形固定資産の取得による支出が141百万円あったこと、投資有価証券の売却による収入が422百万円あったこと等によります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用したキャッシュ・フローは438百万円(前連結会計年度は338百万円の使用)となりました。

主な要因は、配当金の支払による支出が453百万円あったこと、株式の発行による収入が16百万円あったこと等によります。

以上の結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は8,218百万円と239百万円の増加となりました。

### (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの資金需要の主なものとして、工事設計施工に係る工事原価、販売費及び一般管理費等の営業費用があります。これらの資金需要は売上代金の回収にて獲得した自己資金にて充当しております。

当社グループの当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は8,218百万円と当社グループの事業活動を推進する上で十分な流動性を確保しております。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されております。この連結財務諸表作成に当たって採用している重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載されているとおりであります。

当社グループの連結財務諸表の作成において、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、会計上の見積りを行っておりますが、見積りには不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループにおいては、当連結会計年度において165,511千円の設備投資を実施いたしました。

主なものは、提出会社における業務効率化のためのIT投資135,767千円であります。

なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都港区)	商環境創造事業	事務所	30,597	- (-)	31,250	61,847	247
生産管理センター (東京都大田区)	商環境創造事業	生産管理 拠点	6,471	- (-)	3,261	9,732	2
東北オフィス (宮城県仙台市 青葉区)	商環境創造事業	事務所	5,177	- (-)	1,320	6,497	10
中部オフィス (愛知県名古屋市中 村区)	商環境創造事業	事務所	1,760	- (-)	490	2,251	20
関西オフィス (大阪府大阪市 北区)	商環境創造事業	事務所	32,983	- (-)	9,142	42,125	90
九州オフィス (福岡県福岡市 博多区)	商環境創造事業	事務所	974	- (-)	784	1,758	39
熊本工場 (熊本県上益城郡嘉 島町)	商環境創造事業	工場	31,726	62,415 (3,488.45)	-	94,141	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社の建物の一部を賃借しております。その年間賃借料は188,791千円であります。

4. 熊本工場については、連結子会社である株式会社装備へ賃貸しており、その年間賃貸料は10,800千円であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱装備	東京事業所 (東京都大田区)	商環境 創造事業	事務所	581	-	- (-)	-	581	9
	出雲工場 (島根県出雲市)		工場	122,397	15,510	112,272 (14,431.63)	290	250,471	26
	熊本工場 (熊本県上益城郡 嘉島町)		工場	1,932	8,687	- (-)	3,059	13,680	20
	大阪事業所 (大阪府東大阪市)		事務所	65	-	- (-)	300	366	12

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
				建物及び 構築物	その他	合計	
香港船場 有限公司	本社 (香港)	商環境創造事業	事務所	20,485	176	20,661	2
上海船場建築 装飾有限公司	本社 (中国上海市)	商環境創造事業	事務所	-	5,382	5,382	39
台湾船場室内装 修股份有限公司	本社 (台湾台北市)	商環境創造事業	事務所	3,372	3,348	6,721	20
SEMBA SINGAPORE PTE.LTD.	本社 (シンガポール)	商環境創造事業	事務所	-	27,314	27,314	13

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,200,559	10,203,059	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 また、単元株式数は100株で あります。
計	10,200,559	10,203,059		

(注) 提出日現在の発行数には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2014年3月24日 定時株主総会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役4名、当社従業員301名、当社の子会社の役員及び従業員69名)		
	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年2月28日)
新株予約権の数(個)	8,766(注)1	8,716(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	438,300(注)1、2、4	435,800(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき280(注)3、4	同左
新株予約権の行使期間	自 2016年8月16日 至 2024年6月15日(注)6	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280(注)3、4 資本組入額 140(注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問の地位にあることを要する。</p> <p>当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場されていないならば新株予約権は行使できない。</p> <p>対象者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>新株予約権に関するその他の条件については、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-



- (注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、50株であります。  
2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生ずる 1 株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1 円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で取締役会決議により調整されるものとする。

4. 2016年 9 月 14 日開催の取締役会決議により、2016年 10 月 5 日付けで普通株式 1 株につき 50 株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件  
新株予約権者が権利行使をする前に、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約承認若しくは株式移転契約承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。  
新株予約権者が権利行使をする前に、前記に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、及び新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって当社は無償で新株予約権を取得することができる。
6. 新株予約権の行使期間については、「新株予約権割当契約書」において、2016年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで、2019 年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで、2021 年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日までを行使期限として、それぞれ定めております。  
各期間における新株予約権の目的となる株式の数は以下のとおりとなります。

行使期間	新株予約権の目的となる株式の数(株)	
	事業年度末現在 (2020年12月31日)	提出日の前月末現在 (2021年 2 月 28 日)
2016年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	7,500	7,500
2019年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	248,300	245,800
2021年 8 月 16 日から 2024 年 6 月 15 日まで	182,500	182,500

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2016年10月5日 (注)1	9,408,000	9,600,000	-	96,000	-	-
2016年12月18日 (注)2	185,000	9,785,000	110,375	206,375	110,375	110,375
2016年12月31日 (注)3	47,500	9,832,500	6,650	213,025	6,650	117,025
2017年1月1日～ 2017年12月31日 (注)3	17,500	9,850,000	2,450	215,475	2,450	119,475
2018年1月1日～ 2018年12月31日 (注)3	5,000	9,855,000	700	216,175	700	120,175
2019年4月26日 (注)4	13,697	9,868,697	6,588	222,763	6,588	126,763
2019年1月1日～ 2019年12月31日 (注)3	209,200	10,077,897	29,288	252,051	29,288	156,051
2020年4月24日 (注)5	65,162	10,143,059	28,801	280,853	28,801	184,853
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注)3	57,500	10,200,559	8,050	288,903	8,050	192,903

(注) 1. 2016年9月14日開催の取締役会決議により、2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っております。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,290円  
引受価額 1,193.25円  
資本組入額 596.625円

3. 新株予約権行使による増加であります。

4. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 962円  
資本組入額 481円  
割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名

5. 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の有償発行によるものであります。

発行価格 884円  
資本組入額 442円  
割当先 取締役(監査等委員である取締役を除く)3名及び取締役を兼務しない執行役員10名

6. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行株式数総数が2,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ350千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）		13	18	99	29	2	2,115	2,276	-
所有株式数（単元）		9,131	1,019	49,325	3,305	5	39,190	101,975	3,059
所有株式数の割合（%）		8.95	1.00	48.37	3.24	0.00	38.44	100	-

（注）自己株式3,550株は、「個人その他」に35単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社リヤ興産	東京都港区芝浦一丁目9番7号	4,385,000	43.00
栗山 浩一	東京都文京区	824,050	8.08
船場従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目2番3号	586,962	5.75
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	403,700	3.95
栗山 茂	東京都文京区	299,050	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	298,600	2.92
栗山 嘉子	東京都文京区	290,000	2.84
廣澤 敦子	神奈川県小田原市	180,000	1.76
BNYM RE BNYML B RE GPP CLIE N T MONEY AND AS SETS AC  （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	7 OLD PARK LANE, LONDON, W1K 1QR  （東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部）	154,200	1.51
永井 詳二	東京都港区	123,400	1.21
計		7,544,962	73.99

（注）株式会社日本カストディ銀行（信託口）及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）の保有株式は、全て当該各社の信託業務に係る株式であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,194,000	101,940	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 3,059	-	-
発行済株式総数(普通株式)	10,200,559	-	-
総株主の議決権	-	101,940	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船場	東京都港区芝浦一丁目2 番3号	3,500	-	3,500	0.03
計	-	3,500	-	3,500	0.03

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得

#### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	3,517	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の取得及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

#### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	3,550		3,550	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を最重要経営目標のひとつとして位置付けており、財務体質や将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら、毎期の業績に応じた配当を行うことを基本方針としております。

当事業年度は大変厳しい業績となりましたが、上記の基本方針を踏まえて、今後の経営環境や財務の健全性の維持及び企業価値の持続的な向上等を総合的に勘案した結果、第60期事業年度の剰余金の配当については、1株当たり年間配当金20円といたしました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すために、中長期的な投資原資として活用していく予定であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。なお、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は12月31日、中間配当は6月30日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨を定款に定めております。

(注) 基準日が第60期事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月12日 取締役会決議	203,940	20

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社にかかわる多くのステークホルダーにより高い満足感を感じてもらえる企業であることを経営目標に掲げ、その実現のため、コーポレート・ガバナンス体制の継続的強化を図り、実効性を高めていくことを経営上の重要事項と位置付け、企業経営の透明性と信頼性の確保に努め、企業価値の最大化と収益拡大に向けて、迅速かつ適正な経営に取り組んでおります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年3月25日開催の第54回定時株主総会の決議に基づき、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)の施行日である2015年5月1日付けをもって監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、監査等委員会を設置し、取締役による業務執行についての監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と企業価値の向上を図るとともに、より透明性の高い経営の実現と経営の機動性の向上の両立を目指し、監査等委員以外の取締役4名及び監査等委員である取締役3名を選任しております。

各機関の具体的な内容は、以下のとおりであります。

##### (取締役会)

当社の取締役会は、監査等委員を除く取締役4名(議長/代表取締役社長八嶋大輔、取締役会長栗山浩一、取締役小山秀雄、取締役栗山茂)と監査等委員である取締役3名(社外取締役長田有喜、社外取締役藤吉彰、社外取締役甲斐太)の合計7名で構成しております。

取締役会では、法令及び定款の定めるところに従って、経営に関する重要事項の審議・決定を毎月1回行うほか、必要に応じて臨時に招集し、重要事項の審議・決定を行っております。

##### (執行役員会)

当社の執行役員会は、取締役2名(議長/代表取締役社長八嶋大輔、取締役小山秀雄)と執行役員9名の合計11名で構成しております。

各部門の業務執行に関する重要事項を協議するため執行役員制度を導入し、取締役2名及び執行役員に加えて、監査等委員である取締役(常勤)及び議題に応じて構成されたメンバーにより隔週で執行役員会を開催し、意思決定の迅速化と業務執行の効率化に努めております。

##### (監査等委員会)

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名(社外取締役長田有喜、社外取締役藤吉彰、社外取締役甲斐太)で構成しております。

監査等委員である取締役は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど監査等委員以外の取締役の職務執行について、厳正な適法性及び妥当性監査を行っております。また、監査等委員会は、原則として毎月1回開催することとしております。監査等委員会は監査を行うだけでなく、監査等委員以外の取締役の職務執行に対する監督も担っております。

##### (指名報酬委員会)

当社の指名報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関であり、監査等委員以外の取締役2名(代表取締役社長八嶋大輔、取締役会長栗山浩一)と監査等委員である取締役3名(議長/社外取締役長田有喜、社外取締役藤吉彰、社外取締役甲斐太)の合計5名で構成しております。

指名報酬委員会は、取締役の選任及び解任に関すること、並びに取締役の報酬に関する方針及び個人別の報酬等の内容について検討し、取締役会へ答申しております。

##### (コンプライアンス委員会)

当社のコンプライアンス委員会は、監査等委員以外の取締役1名(議長/代表取締役社長八嶋大輔)と監査等委員である取締役1名、その他2名(執行役員、内部監査室長)の合計4名で構成しております。

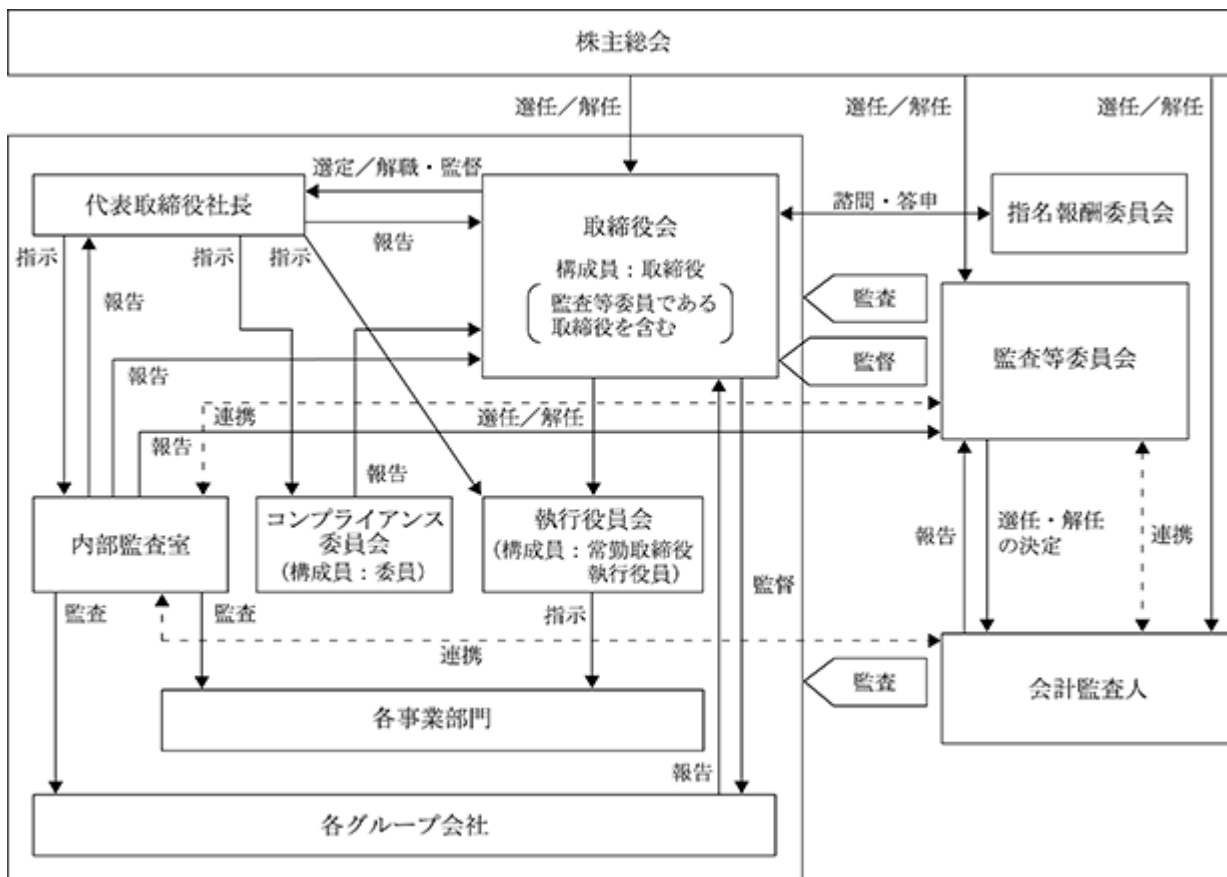
コンプライアンスの徹底を図り、その違反による損害等の防止に向けた対策を講じ、かつ違反行為が生じた際の対応を審議するために、法令及び社会規範等の遵守体制の充実に努めております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。会計監査人は会計監査の実施と当該業務に関連した適時適切な指導を行っております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会、執行役員会、監査等委員会、指名報酬委員会、コンプライアンス委員会、内部監査室及び会計監査人の相互の連携を持ちながら、業務の意思決定とリスク管理、コンプライアンスの徹底及び内部統制の強化を図るため、現在の体制を採用しております。

有価証券報告書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。





## 八．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備状況は次のとおりであり、2015年5月1日開催の取締役会において、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築に係る基本方針として決定いたしました。

- a．当社及び当社グループ会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社グループ会社(以下「当社グループ」という)に共通の企業理念、行動指針、及び船場グループ行動規範を定め、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図っております。
  - ・当社グループの取締役等が法令及び定款を遵守し、コンプライアンスに基づく職務遂行が徹底して行われるように内部統制システムを構築・運用しております。
  - ・倫理・法令等違反に関する通報体制として、当社グループの使用人等が直接通報・相談する内部通報制度を整備し、法令及び定款に違反する行為がある場合には、コンプライアンス委員会及び取締役会において審議し、適切な措置を講じております。
  - ・業務執行部門から独立した当社の内部監査室が、当社グループに対して定期的に監査を行い、当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会にその結果を報告しております。
  - ・社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持ちません。
- b．当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- ・当社グループに適用する「グループ会社管理規程」を定め、当社の経営企画部をガバナンス責任者として、当社グループの業務及び経営に関する指導・管理・支援を行っております。
  - ・当社の内部監査室は、業務の適正を確保するために、当社グループの内部統制の有効性及び効率性を調査し、その結果を当社の代表取締役、監査等委員会及び取締役会に報告しております。
  - ・当社グループの財務報告の信頼性を確保するために、当社の代表取締役を責任者として、全社的な統制及び各業務プロセスの統制を整備し、その運用を行っております。
- c．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社の取締役は、その職務の執行に係る文書その他の情報につき「保管文書取扱規程」に従い、必要に応じて常時閲覧できるように、適切に保存・管理しております。
- d．当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社グループに適用する「リスク管理規程」に基づき、当社取締役会において、経営上の重要なリスクについて把握・分析を行い、対応策の検討とリスクの現実化の防止に努めるとともに、危機発生時には当社の代表取締役を統括責任者とする危機管理体制を整えております。
  - ・地震等の自然災害や重篤な疫病・感染症等の蔓延など外的要因に起因する災害等の発生時に備えて「災害対策マニュアル」を設け、具体的な対応を定めております。
- e．当社グループの取締役、執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、「取締役会規則」に基づき、取締役会を開催し、重要な業務執行に関する事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
  - ・当社では、迅速かつ効率的な意思決定と業務執行を行うために執行役員制度を導入し、取締役会が決定した方針と「権限規程」に基づいて、各執行役員が業務執行を行っております。また、その業務執行の適切性を確保するために、隔週で執行役員会を開催して進捗管理を行うとともに、重要事項については適時、取締役会に報告しております。
  - ・当社グループ会社は、「グループ会社管理規程」に基づき、職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定その他の組織体制を構築しております。

- f . 当社グループ会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社グループ各社は、「グループ会社管理規程」に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要事項について、当社取締役会へ毎月報告を行っております。
- g . 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- ・ 監査等委員会の決定に基づき、監査等委員会の職務を補助すべき使用人(事務局)として、内部監査室が担当しております。
- h . 前号の取締役及び使用人の当社の他の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項
- ・ 前号の事務局の補助業務に関する評価は監査等委員会が行い、任命、異動等人事に係る決定事項については、監査等委員会の事前の同意を得るものとし、監査等委員以外の者からの独立性を確保しております。
- i . 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会事務局は、監査等委員会の指揮命令に従うものとしております。
- j . 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人(以下、監査等委員以外の者)が、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社の監査等委員以外の者に対して報告を求めることができることを周知しております。
- k . 当社グループの取締役、監査役等及び使用人、又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制
- ・ 当社グループ会社についても前号と同様に、取締役、監査役等及び使用人(以下、取締役等)又はこれらの者から報告を受けた者が、法令等の違反行為等、当社又は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実を当社の監査等委員会に報告すること、また、当社の監査等委員会は、必要に応じていつでも、当社グループの取締役等に対して報告を求めることができることを周知しております。
- l . 前2号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役等に対し、その報告をしたことを理由に不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役等に周知しております。
- m . 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査等委員会がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払又は償還等を当社に請求したときは、その請求内容が監査等委員会の職務の執行に不要であると認められた場合を除き、速やかに処理しております。

n. その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 当社の監査等委員会に選定された監査等委員は、重要な意思決定の過程及び職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他の重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行に関する文書、業績に影響を及ぼす重要な事項について閲覧できる体制を整備し、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人に説明を求めることができる旨を「監査等委員会規則」に定め、周知しております。
- ・ 監査等委員会は、監査の実施に当たり、会計監査人及び内部監査室と緊密な連携を図っております。

二. リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実を図るため、当社の代表取締役を責任者とし、管理担当執行役員、内部監査室、法務・総務部が中心となり、各部門と業務担当者が連携をとりながら、組織横断的な業務等の監視・管理に努めております。

さらに、内部通報制度としてコンプライアンス違反行為等を受け付ける窓口を設置し、重要な問題はコンプライアンス委員会のルールに則って対処する仕組みを設けるとともに、情報提供者が不利益な扱いを受けないよう会社で保護する体制をとっております。

#### 取締役の定数及び任期

##### イ．監査等委員である取締役以外の取締役

監査等委員である取締役以外の取締役は10名以内、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

##### ロ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役は5名以内、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議については、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。これは剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	八 嶋 大 輔	1961年 9月 3日	1984年 4月 三井物産株式会社 入社 2004年 8月 同社 ブランドインポート部 室長 2005年10月 台湾三井物産 ライフスタイル部長 2015年 6月 三井物産株式会社 コンシューマーサービ ス本部 本部長補佐 2017年 8月 Tainan Enterprises CO.,LTD.出向 Vice President and Chief Strategic Officer 2018年 3月 当社 取締役 副社長 2019年 1月 当社 代表取締役社長(現任)	(注) 2	41,109
取締役会長	栗 山 浩 一	1962年 5月14日	1985年 4月 当社 監査役 1989年 4月 当社 取締役 1994年 2月 当社 常務取締役 1997年 5月 当社 代表取締役副社長 2001年 5月 当社 代表取締役社長 2019年 1月 当社 取締役会長(現任)	(注) 2	824,050
取締役 執行役員	小 山 秀 雄	1963年11月 9日	1986年 4月 当社 入社 2010年 1月 当社 国際本部長 2011年 3月 当社 取締役 国際本部長 2013年 3月 当社 取締役 執行役員 国際本部長 2016年 1月 当社 取締役 執行役員 国際事業本部長 2019年 1月 当社 取締役 執行役員 経営企画部管掌 2019年10月 当社 取締役 執行役員 海外担当 2020年 1月 当社 取締役 執行役員 海外担当 兼 SEMBA VIETNAM CO., LTD. General Director(現任)	(注) 2	14,352
取締役	栗 山 茂	1968年 1月 7日	1991年 5月 当社 監査役 1997年 5月 当社 取締役(現任) 2005年 4月 ノンスケール株式会社 代表取締役社長 2020年 1月 当社 取締役 デザイン担当(現任) ノンスケール株式会社 取締役会長(現任)	(注) 2	299,050
取締役 (監査等委員)	長 田 有 喜	1962年 1月 8日	2000年 1月 フラワーファーム株式会社 代表取締役 2002年 1月 有限会社アーサー・リリーコンサルティ ング 代表取締役社長(現任) 2005年 4月 デジタルハリウッド大学 教授(現任) 2014年 4月 東京家政大学 非常勤講師 2015年 5月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	藤 吉 彰	1954年 3月19日	1976年 4月 エーザイ株式会社 入社 1988年 8月 同社 米国子会社 Eisai America, Inc.出向 1997年 4月 同社 米国子会社 Eisai Research Institute of Boston Inc.出向 2006年 6月 同社 執行役 コーポレートコミュニケー ション・IR担当 2009年 6月 同社 取締役 監査委員会委員 2014年 6月 同社 顧問 2017年 3月 当社 取締役 監査等委員(現任) 2019年10月 Heartseed株式会社 社外取締役(現任) 2020年 6月 栄研化学株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役 (常勤監査等委員)	甲 斐 太	1959年 3月28日	1982年 4月 日本電気株式会社 (NEC) 入社 2001年 6月 NEC Computers International B.V. (オ ランダ現地法人) Director 2003年 7月 NEC 関連事業部 マネージャー 2007年 4月 NECパーソナルプロダクツ株式会社 経営 企画部長 2011年 4月 NEC Latin America S.A. (ブラジル現地 法人) Chief Financial Officer 兼 Chief Compliance Officer 2014年 1月 NEC 経営監査本部 エグゼクティブエキス パート 2015年 6月 NECエンジニアリング株式会社 常勤監査 役 2017年 6月 NECプラットフォームズ株式会社 常勤監 査役 2020年 3月 当社 取締役 監査等委員(現任)	(注) 3	-
計					1,178,561

- (注) 1. 取締役長田有喜、藤吉彰及び甲斐太は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2022年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役清水武は、2020年12月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任しております。
5. 取締役栗山茂は、取締役会長栗山浩一の実弟であります。
6. 取締役藤吉彰の「吉」の字は、正しくは「土」に「口」の異字体です。
7. 取締役甲斐太は、新任の取締役であり、2021年3月25日開催の定時株主総会により選任されております。
8. 当社では、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼務執行役員を除く執行役員は、以下のとおりであります。

役職	氏名	担当
執行役員	加藤 麻希	エシカルデザイン本部長
執行役員	多喜井 豊	EAST事業本部長
執行役員	高橋 和也	WEST事業本部長
執行役員	浅田 良太	GLOBAL RETAIL事業本部長
執行役員	堀田 卓則	CREATOR事業本部長
執行役員	菅生 英樹	PRODUCTION本部長
執行役員	岩本 信蒔	DX本部長兼法務・総務担当
執行役員	田原 隆弘	人事戦略担当
執行役員	秋山 弘明	経営企画・財務経理担当

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、いずれも監査等委員であります。

3名の社外取締役のうち、長田有喜氏は、企業ブランディング、グローバルビジネスやマーケティングに関する豊富な幅広い知見を有しております。藤吉彰氏は、グローバルビジネス、広報・IR及び監査分野における幅広い経験と知識を有しております。甲斐太氏は海外子会社の財務を中心とした管理部門における幅広い経験と複数の国内子会社の常勤監査役としての経験を有しております。長田有喜氏、藤吉彰氏及び甲斐太氏はいずれも監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っており、社外取締役としての役割が果たされているものと考えております。

当社と社外取締役との間に人的・資本的關係・その他特別な利害關係はありません。

社外取締役の選任に際しては、当社との間における独立性に関する特段の基準は設けておりませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に、企業経営全般における専門的な知見を有し、一般株主と利益相反の生ずるおそれがないことを考慮して選任しております。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するとともに、監査等委員として内部監査部門及び会計監査人と相互に連携して効率的な監査を実施するよう努めており、客観的な立場による監視機能強化の役割を担っております。

また、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、原則月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催されます。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
清水 武	15回	15回
長田 有喜	15回	15回
藤吉 彰	15回	15回

(注) 清水武は、2021年3月25日開催の第60回定時株主総会終結の時をもって退任しております。

監査等委員会を構成する監査等委員は、取締役会等の会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人及び監査等委員以外の取締役からの報告を受けるなど、監査等委員以外の取締役の業務執行について厳正な適法性及び妥当性監査と監督を行っております。

また、監査等委員会は内部統制システムを活用しながら内部監査室及び会計監査人と連携し、適時意見交換等を行い、監査・監督の実効性を高めることとしております。

なお、常勤監査等委員である清水武は、重要な会議への出席や決裁書類の閲覧等を行い、その報告内容について監査等委員会において情報を共有しております。

内部監査の状況

内部監査は、代表取締役直轄である内部監査室(2名)が担当しており、内部監査規程に基づき定期的に社内各部署及び各グループ会社の業務執行状況、法令及び社内規程類の遵守状況のモニタリングを行い、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の充実に努めております。また、内部監査室は会計監査人とも適宜連携して内部統制の整備・運用を支援しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

仰星監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

神山 俊一

小川 聡

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名、その他8名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の能力・専門性、組織としての体制、職務内容及びこれまでの職務遂行状況等から実効性のある監査が実施されると判断しており、その独立性にも問題ないことから、仰星監査法人を会計監査人として選定いたしました。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等適正な会計監査ができないと認められる場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員会全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告します。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

上述の監査法人の選定方針に加え、取締役及び社内関係部署並びに会計監査人から、会計監査人の監査体制、独立性、専門性、品質管理体制等に関する情報を収集し評価した結果、当社の監査等委員会は、仰星監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	25,500	-	25,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	25,500	-	25,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積りに基づき精査した上で、監査等委員会の同意を得て決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬について会社法第399条第1項の同意を行いました。



(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員報酬規程に基づいております。

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の報酬限度額は2015年3月25日開催の定時株主総会において年額300百万円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は2015年3月25日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内となっております。

監査等委員以外の取締役の報酬は、指名報酬委員会の検討及び監査等委員会の審議を経て、取締役会により株主総会で承認を受けた報酬限度額の範囲内において、経営環境や従業員給与との均衡を考慮の上、各取締役の職位や経営能力、功績などを勘案して決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監査機能を十分に果たすために必要な報酬額を、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内にて、監査等委員の協議により決定しております。

譲渡制限付株式報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として導入しており、合理的な範囲で支給総額を決定しております。

なお、監査等委員である取締役につきましては、業務執行から独立した立場であることを鑑み、基本報酬のみとしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	110,084	97,225	12,859	6
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	-	-	-	-
社外役員	22,200	22,200	-	3

(注) 上記には、2020年3月26日開催の第59回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）2名に対する報酬等を含んでおります。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式とは、時価の変動により利益を得ることを目的として保有する株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式とは、それ以外の目的で保有する株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式を取得・保有することが事業の円滑な推進及び取引関係の維持・強化につながり、当社の中長期的な企業価値向上に資する場合を除き、原則として取引先等の株式を取得・保有しません。保有株式については、取引先との取引高、取引先の規模、取引の継続期間等を考慮し、投資としての配当利回りや株価変動リスクなど、保有することによる定性的・定量的な便益とリスクを個別に精査し、その保有の適否を取締役会等において適時見直し、継続保有する必要性のない株式については縮減を進める方針としています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	6	38,000
非上場株式以外の株式	10	278,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	7,810	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	422,100

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
イオン(株)	61,028	154,988	営業上の取引関係の維持・強化 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	206,580	349,577		
(株)平和堂	15,000	15,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	33,225	31,050		
西日本鉄道(株)	2,400	2,400	営業上の取引関係の維持・強化	無
	7,308	6,048		
エイチ・ツー・オー・リテイリング(株)	9,450	9,450	営業上の取引関係の維持・強化	無
	6,596	11,595		
(株)イオンファンタジー	2,601	2,601	営業上の取引関係の維持・強化	無
	6,328	7,602		
(株)ライトオン	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	6,110	6,000		
イオンモール(株)	3,300	3,300	営業上の取引関係の維持・強化	無
	5,616	6,395		
愛眼(株)	17,000	17,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	3,893	4,114		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	2,700	2,700	営業上の取引関係の維持・強化	無
	1,647	2,656		
(株)コックス	5,000	5,000	営業上の取引関係の維持・強化	無
	875	995		
(株)イズミ	-	30,000	当事業年度において全株を売却いたしました	無
	-	118,050		
(株)ライフコーポレーション	-	7,600	当事業年度において全株を売却いたしました	無
	-	19,744		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性につきましては、保有する上での中長期的な経済合理性や取引状況を総合的に勘案し、取締役会等において定期的に検証しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません

## 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、専門情報を有する団体等が主催するセミナーへ参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,568,924	8,810,087
受取手形及び売掛金	4 5,648,274	4 3,129,685
電子記録債権	689,207	550,528
たな卸資産	1,3 1,179,261	1,3 724,367
その他	334,754	212,864
貸倒引当金	17,274	3,997
流動資産合計	16,403,148	13,423,536
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,155,812	1,144,797
減価償却累計額	854,313	889,603
建物及び構築物（純額）	301,499	255,193
機械装置及び運搬具	92,106	91,151
減価償却累計額	62,658	66,953
機械装置及び運搬具（純額）	29,447	24,198
工具、器具及び備品	290,457	319,661
減価償却累計額	202,106	233,313
工具、器具及び備品（純額）	88,351	86,347
土地	259,741	259,741
有形固定資産合計	679,039	625,481
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	93,097	207,035
その他	37,985	21,554
無形固定資産合計	131,083	228,590
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2 697,231	2 417,897
差入保証金	289,089	276,297
繰延税金資産	387,725	300,316
その他	74,583	79,516
貸倒引当金	58	8,205
投資その他の資産合計	1,448,571	1,065,822
固定資産合計	2,258,694	1,919,894
資産合計	18,661,842	15,343,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,234,553	2,056,769
電子記録債務	2,427,720	1,156,960
未払金及び未払費用	331,499	245,763
未払法人税等	264,430	64,052
未払消費税等	79,425	126,349
前受金	322,370	155,763
賞与引当金	324,246	184,212
完成工事補償引当金	27,301	17,342
工事損失引当金	-	3 89
その他	55,987	22,129
流動負債合計	7,067,533	4,029,432
固定負債		
長期未払金	142,247	142,247
退職給付に係る負債	840,621	607,937
繰延税金負債	1,306	1,692
その他	21,343	31,898
固定負債合計	1,005,518	783,776
負債合計	8,073,052	4,813,208

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	252,051	288,903
資本剰余金	1,218,036	1,254,887
利益剰余金	9,080,111	8,983,867
自己株式	36	36
株主資本合計	10,550,162	10,527,621
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	192,165	94,138
為替換算調整勘定	8,259	34,292
退職給付に係る調整累計額	145,277	57,245
その他の包括利益累計額合計	38,628	2,600
純資産合計	10,588,790	10,530,222
負債純資産合計	18,661,842	15,343,430

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
売上高		28,363,316		21,707,313
売上原価	1	24,129,655	1	18,566,414
売上総利益		4,233,661		3,140,898
販売費及び一般管理費	2	2,961,776	2	2,760,142
営業利益		1,271,884		380,755
営業外収益				
受取利息		6,126		2,799
受取配当金		9,861		7,359
受取手数料		13,454		14,248
受取地代家賃		12,654		12,006
業務受託料		15,954		8,181
助成金収入		-		15,744
その他		19,048		21,914
営業外収益合計		77,100		82,254
営業外費用				
支払手数料		5,039		5,348
為替差損		4,336		1,258
地代家賃		6,087		6,087
株式報酬費用消滅損		-		34,010
その他		6,362		7,873
営業外費用合計		21,825		54,578
経常利益		1,327,159		408,432
特別利益				
投資有価証券売却益		-		269,127
関係会社清算益		65,582		-
特別利益合計		65,582		269,127
特別損失				
固定資産売却損	3	12,334		-
固定資産除却損	4	135	4	8,488
移転損失		-		24,763
その他		252		-
特別損失合計		12,722		33,251
税金等調整前当期純利益		1,380,019		644,307
法人税、住民税及び事業税		426,406		195,563
法人税等調整額		10,767		91,484
法人税等合計		415,639		287,047
当期純利益		964,380		357,259
親会社株主に帰属する当期純利益		964,380		357,259



【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純利益	964,380	357,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20,515	98,026
為替換算調整勘定	4,111	26,033
退職給付に係る調整額	277,766	88,032
その他の包括利益合計	1 253,138	1 36,027
包括利益	1,217,519	321,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,217,519	321,232

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	216,175	1,182,159	8,509,930	-	9,908,265
当期変動額					
新株の発行	35,876	35,876			71,752
剰余金の配当			394,200		394,200
親会社株主に帰属する当期純利益			964,380		964,380
自己株式の取得				36	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	35,876	35,876	570,180	36	641,896
当期末残高	252,051	1,218,036	9,080,111	36	10,550,162

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	212,681	4,147	423,044	214,510	9,693,755
当期変動額					
新株の発行					71,752
剰余金の配当					394,200
親会社株主に帰属する当期純利益					964,380
自己株式の取得					36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,515	4,111	277,766	253,138	253,138
当期変動額合計	20,515	4,111	277,766	253,138	895,035
当期末残高	192,165	8,259	145,277	38,628	10,588,790

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	252,051	1,218,036	9,080,111	36	10,550,162
当期変動額					
新株の発行	36,851	36,851			73,703
剰余金の配当			453,503		453,503
親会社株主に帰属する当期純利益			357,259		357,259
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	36,851	36,851	96,243	-	22,540
当期末残高	288,903	1,254,887	8,983,867	36	10,527,621

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	192,165	8,259	145,277	38,628	10,588,790
当期変動額					
新株の発行					73,703
剰余金の配当					453,503
親会社株主に帰属する当期純利益					357,259
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	98,026	26,033	88,032	36,027	36,027
当期変動額合計	98,026	26,033	88,032	36,027	58,568
当期末残高	94,138	34,292	57,245	2,600	10,530,222

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,380,019	644,307
減価償却費	102,711	125,800
関係会社清算損益（は益）	65,582	-
貸倒引当金の増減額（は減少）	16,749	5,148
賞与引当金の増減額（は減少）	99,578	140,033
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	46,697	105,285
完成工事補償引当金の増減額（は減少）	8,848	9,958
受取利息及び受取配当金	15,987	10,158
投資有価証券売却損益（は益）	-	269,127
売上債権の増減額（は増加）	272,210	2,646,244
たな卸資産の増減額（は増加）	412,499	451,206
仕入債務の増減額（は減少）	433,477	2,444,669
前受金の増減額（は減少）	128,651	163,258
未収消費税等の増減額（は増加）	99,722	-
未払消費税等の増減額（は減少）	108,939	47,275
その他	109,923	139,537
小計	1,020,776	906,731
利息及び配当金の受取額	15,570	10,205
法人税等の支払額	407,479	501,864
法人税等の還付額	5,862	31,885
営業活動によるキャッシュ・フロー	634,729	446,957
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	703	747
有形固定資産の取得による支出	43,009	24,398
有形固定資産の売却による収入	21,121	8,350
無形固定資産の取得による支出	63,521	141,112
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	7,652	7,810
投資有価証券の売却及び償還による収入	600,000	422,100
子会社株式の取得による支出	12,019	7,076
敷金及び保証金の差入による支出	25,438	80,509
敷金及び保証金の回収による収入	13,496	88,794
子会社の清算による収入	141,796	-
その他	36,069	7,110
投資活動によるキャッシュ・フロー	587,998	250,477
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	58,576	16,100
自己株式の取得による支出	36	-
リース債務の返済による支出	2,769	943
配当金の支払額	394,200	453,503
財務活動によるキャッシュ・フロー	338,430	438,347
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,194	19,926
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	882,103	239,161
現金及び現金同等物の期首残高	7,097,236	7,979,340
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,979,340	1 8,218,501

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 主要な非連結子会社名

ノンスケール(株)

(株)アイデア

SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称

ノンスケール(株)

(株)アイデア

SEMBA MALAYSIA DESIGN & CONSTRUCTION SDN. BHD.

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、SEMBA VIETNAM CO., LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

    その他有価証券

    時価のあるもの

        決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

    時価のないもの

        移動平均法による原価法

    たな卸資産

        主に個別原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	7～65年
機械装置及び運搬具	2～11年
工具、器具及び備品	2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理をしております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)をその他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5ステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、現時点で評価中であり、現時点で評価中であり、現時点で評価中であり、現時点で評価中であります。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点では未定であります。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、連結財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（追加情報）

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについては、連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は2021年度末まで継続すると仮定しております。



(連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛品	1,171,480千円	720,123千円
原材料	7,780 "	4,244 "
計	1,179,261千円	724,367千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	93,766千円	100,775千円

3 たな卸資産及び工事損失引当金の表示

損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産は、これに対応する工事損失引当金を相殺表示しております。  
相殺表示したたな卸資産に対応する工事損失引当金の額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
仕掛品に係るもの	2,983千円	4,617千円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、連結会計年度末が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	1,841千円	3,569千円

5 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。  
貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されています。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

(連結損益計算書関係)

- 1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額(は戻入額)は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
2,983千円	1,723千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料及び手当	1,078,766千円	1,108,518千円
旅費及び交通費	153,851 "	70,493 "
退職給付費用	100,034 "	91,921 "
賞与引当金繰入額	136,514 "	71,708 "
貸倒引当金繰入額	16,744 "	5,130 "

- 3 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	3,744千円	- 千円
土地	8,590 "	- "
計	12,334千円	- 千円

- 4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	- 千円	7,861千円
工具、器具及び備品	111 "	606 "
その他	24 "	20 "
計	135千円	8,488千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期発生額	29,153	128,150
組替調整額	-	269,127
税効果調整前	29,153	140,976
税効果額	8,637	42,949
その他有価証券評価差額金	20,515	98,026
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期発生額	4,111	26,033
<b>退職給付に係る調整額</b>		
当期発生額	299,374	53,117
組替調整額	104,217	74,280
税効果調整前	403,592	127,398
税効果額	125,826	39,365
退職給付に係る調整額	277,766	88,032
その他の包括利益合計	253,138	36,027

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,855,000	222,897	-	10,077,897

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 209,200株  
譲渡制限付株式報酬の付与による増加 13,697株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	33	-	33

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 33株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年3月4日 取締役会	普通株式	394,200	40	2018年12月31日	2019年3月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	453,503	45	2019年12月31日	2020年3月27日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	10,077,897	122,662	-	10,200,559

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 57,500株

譲渡制限付株式報酬の付与による増加 65,162株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	33	3,517	-	3,550

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加 3,517株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年3月2日 取締役会	普通株式	453,503	45	2019年12月31日	2020年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	203,940	20	2020年12月31日	2021年3月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金	8,568,924千円	8,810,087千円
預入期間が3か月を超える定期預金	589,584 "	591,586 "
現金及び現金同等物	7,979,340千円	8,218,501千円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は安全性が高い金融資産に限定して行い、資金調達は銀行からの借入によっております。また、デリバティブ取引は、外貨建取引の為替相場変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である電子記録債権、受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する会社の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務、支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は与信管理規程に従い、営業債権について、主管事業本部が、取引先信用状態及び与信限度の運用状況を把握するとともに、信用状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引企業)財務状況を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2019年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,568,924	8,568,924	-
(2) 受取手形及び売掛金	5,648,274	5,648,274	-
(3) 電子記録債権	689,207	689,207	-
(4) 投資有価証券	565,465	565,465	-
資産計	15,471,872	15,471,872	-
(1) 支払手形及び買掛金	3,234,553	3,234,553	-
(2) 電子記録債務	2,427,720	2,427,720	-
負債計	5,662,273	5,662,273	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	8,810,087	8,810,087	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,129,685	3,129,685	-
(3) 電子記録債権	550,528	550,528	-
(4) 投資有価証券	279,121	279,121	-
資産計	12,769,423	12,769,423	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,056,769	2,056,769	-
(2) 電子記録債務	1,156,960	1,156,960	-
負債計	3,213,729	3,213,729	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 電子記録債務

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	131,766	138,775

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,568,924	-	-	-
受取手形及び売掛金	5,648,274	-	-	-
電子記録債権	689,207	-	-	-
合計	14,906,406	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	8,810,087	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,129,685	-	-	-
電子記録債権	550,528	-	-	-
合計	12,490,301	-	-	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	474	208	-	-	-	-
合計	474	208	-	-	-	-

当連結会計年度(2020年12月31日)

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。



(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	542,120	260,115	282,004
小計	542,120	260,115	282,004
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	23,345	27,322	3,977
小計	23,345	27,322	3,977
合計	565,465	287,438	278,027

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	259,058	111,887	147,171
小計	259,058	111,887	147,171
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	20,063	30,183	10,120
小計	20,063	30,183	10,120
合計	279,121	142,071	137,050

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	-	-	-
合計	-	-	-

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	422,100	269,127	-
合計	422,100	269,127	-

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付債務の期首残高	4,005,388千円	3,805,565千円
勤務費用	189,211 "	175,568 "
利息費用	12,016 "	11,416 "
数理計算上の差異の発生額	192,658 "	1,393 "
退職給付の支払額	208,391 "	234,098 "
退職給付債務の期末残高	3,805,565 "	3,759,845 "

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
年金資産の期首残高	2,714,476千円	2,964,944千円
期待運用収益	54,289 "	59,298 "
数理計算上の差異の発生額	106,716 "	54,510 "
事業主からの拠出額	297,853 "	307,252 "
退職給付の支払額	208,391 "	234,098 "
年金資産の期末残高	2,964,944 "	3,151,907 "

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,805,565千円	3,759,845千円
年金資産	2,964,944 "	3,151,907 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	840,621 "	607,937 "
退職給付に係る負債	840,621千円	607,937千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	840,621 "	607,937 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
勤務費用	189,211千円	175,568千円
利息費用	12,016 "	11,416 "
期待運用収益	54,289 "	59,298 "
数理計算上の差異の費用処理額	104,217 "	74,280 "
確定給付制度に係る退職給付費用	251,156 "	201,966 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
数理計算上の差異	403,592千円	127,398千円
合計	403,592 "	127,398 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
未認識数理計算上の差異	210,979千円	83,580千円
合計	210,979 "	83,580 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
債券	36.9%	40.1%
株式	20.6%	22.7%
一般勘定	26.8%	21.0%
その他	15.7%	16.2%
合計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の分配と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名 当社勤続5年以上の従業員301名 当社の子会社の役員及び従業員69名
株式の種類及び付与数	普通株式 935,000株
付与日	2014年8月15日
権利確定条件	付与日から権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	(注)1.
権利行使期間	2016年8月16日～2024年6月15日

(注)1. 対象勤務期間は付与対象者の勤続年数により、以下のとおり異なります。

勤続年数5年以上の対象者	2014年8月15日～ 2021年8月15日
勤続年数15年以上の対象者	2014年8月15日～ 2019年8月15日
勤続年数15年以上、かつ、55歳以上の対象者	2014年8月15日～ 2016年8月15日

2. 株式数に換算して記載しております。なお、2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

スtock・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	187,500
付与	-
失効	5,000
権利確定	-
未確定残	182,500
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	315,800
権利確定	-
権利行使	57,500
失効	2,500
未行使残	255,800

(注) 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

## 単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2014年3月24日
権利行使価格(円)	280
行使時平均株価(円)	928
付与日における公正な評価単価(円)	-

(注) 2016年10月5日付けで普通株式1株につき50株の株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して権利行使価格を算定しております。

## 3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 4. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	260,350千円
当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	37,260千円

## 5. 譲渡制限付株式報酬の内容

譲渡制限付株式報酬にかかる費用として、当連結会計年度において販売費及び一般管理費に23,684千円、営業外費用 株式報酬費用消滅損に34,010千円を計上しております。

	当社第1回譲渡制限付株式報酬	当社第2回譲渡制限付株式報酬
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役(監査等委員を除く)6名	当社の取締役(監査等委員を除く)3名 当社の執行役員 10名
付与数	普通株式 13,967株	普通株式 65,162株
付与日	2019年4月26日	2020年4月24日
譲渡制限期間	自 2019年4月26日 至 2022年4月25日	自 2020年4月24日 至 2023年4月23日
解除条件	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。	譲渡制限期間中継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、執行役員又は監査役のいずれかの地位にあったこと、また当社の取締役会においてあらかじめ設定した業績目標を達成することを条件として定め、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点を持って譲渡制限を解除します。 ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前にいずれの地位からも退任した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を、必要に応じて合理的に調整するものとし、譲渡制限が解除される対象とならない割当株式は、当該解除後速やかに、当社が当然に無償で取得します。
付与日における公正な評価単価	962円	884円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	273,987千円	189,396千円
賞与引当金	101,421 "	57,710 "
貸倒引当金	6,154 "	1,092 "
長期末払金	43,556 "	43,556 "
未払事業税	19,179 "	3,725 "
減損損失	12,375 "	12,375 "
繰越欠損金	11,095 "	29,583 "
その他	68,213 "	70,729 "
繰延税金資産小計	535,984千円	408,171千円
評価性引当額	62,397 "	64,843 "
繰延税金資産合計	473,586千円	343,327千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85,861千円	42,911千円
その他	1,306 "	1,792 "
繰延税金負債合計	87,167 "	44,704 "
繰延税金資産純額	386,418千円	298,623千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	3.42%
受取配当金等永久に損金に算入されない項目	- %	0.06%
住民税均等割等	- %	1.61%
評価性引当額	- %	4.71%
連結子会社との税率差異	- %	3.11%
その他	- %	1.11%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	44.52%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、商環境創造事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
25,176,413	3,186,902	28,363,316

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
619,960	59,078	679,039

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。



当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

国内	海外	合計
19,576,943	2,130,369	21,707,313

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国内又は海外に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

国内	海外	合計
564,427	61,053	625,481

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
イオングループ	2,690,454	商環境創造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	1,050.70円	1,032.68円
1株当たり当期純利益金額	97.29円	35.25円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	92.66円	34.10円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	964,380	357,259
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	964,380	357,259
普通株式の期中平均株式数(株)	9,911,995	10,136,274
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	495,686	341,778
(うち新株予約権(株))	(495,686)	(341,778)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,588,790	10,530,222
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	10,588,790	10,530,222
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	10,077,864	10,197,009

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	474	834	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	208	2,033	-	2022年1月～ 2025年3月
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	682	2,867	-	-

(注) 1. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	625	625	625	156

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	6,065,707	12,458,842	16,218,581	21,707,313
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	229,654	553,875	527,211	644,307
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額 (千円)	146,117	343,152	318,942	357,259
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	14.49	33.94	31.50	35.25

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は 1株当たり四半期 純損失金額( ) (円)	14.49	19.44	2.38	3.77

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,804,552	7,180,910
受取手形	1,220,167	435,045
電子記録債権	689,207	550,528
売掛金	1 3,848,457	1 2,355,928
仕掛品	951,962	594,207
関係会社短期貸付金	62,865	155,280
前払費用	86,662	83,709
その他	1 201,611	1 47,308
貸倒引当金	-	93,725
流動資産合計	13,865,487	11,309,193
固定資産		
有形固定資産		
建物	145,977	109,926
構築物	65	41
工具、器具及び備品	58,172	46,451
土地	84,350	84,350
有形固定資産合計	288,565	240,770
無形固定資産		
ソフトウェア	89,063	203,408
その他	37,908	21,478
無形固定資産合計	126,972	224,886
投資その他の資産		
投資有価証券	601,829	316,179
関係会社株式	543,374	550,450
関係会社出資金	34,187	-
差入保証金	273,873	261,148
繰延税金資産	258,506	260,292
その他	7,554	6,465
貸倒引当金	58	-
投資その他の資産合計	1,719,266	1,394,536
固定資産合計	2,134,804	1,860,193
資産合計	16,000,292	13,169,386

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,285,360	772,990
電子記録債務	2,427,720	1,156,960
買掛金	1 1,761,727	1 1,021,132
未払金	218,892	160,378
未払法人税等	185,035	56,171
未払消費税等	34,653	106,282
未払費用	51,561	48,563
前受金	233,208	135,384
賞与引当金	270,400	151,335
完成工事補償引当金	22,200	13,083
工事損失引当金	-	89
その他	33,899	10,990
流動負債合計	6,524,659	3,633,360
固定負債		
関係会社長期借入金	-	300,000
長期未払金	142,247	142,247
預り敷金保証金	2,160	2,160
退職給付引当金	551,115	461,303
固定負債合計	695,522	905,710
負債合計	7,220,181	4,539,071

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	252,051	288,903
資本剰余金		
資本準備金	156,051	192,903
その他資本剰余金	1,061,984	1,061,984
資本剰余金合計	1,218,036	1,254,887
利益剰余金		
利益準備金	24,000	24,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	5,091,528	4,965,567
利益剰余金合計	7,115,528	6,989,567
自己株式	36	36
株主資本合計	8,585,579	8,533,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	194,531	96,993
評価・換算差額等合計	194,531	96,993
純資産合計	8,780,110	8,630,315
負債純資産合計	16,000,292	13,169,386

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高	1 24,615,709	1 19,399,081
売上原価	1 21,227,155	1 16,583,978
売上総利益	3,388,554	2,815,102
販売費及び一般管理費	2 2,536,454	2 2,388,432
営業利益	852,100	426,670
営業外収益		
受取利息	496	1,537
受取配当金	9,641	7,309
受取手数料	13,394	16,242
受取地代家賃	1 26,421	1 25,635
その他	1 60,612	1 30,143
営業外収益合計	110,567	80,868
営業外費用		
支払利息	-	3,760
地代家賃	13,467	13,467
為替差損	1,169	8,155
支払手数料	5,039	5,039
株式報酬費用消滅損	-	34,010
その他	6,687	7,716
営業外費用合計	26,363	72,148
経常利益	936,304	435,390
特別利益		
投資有価証券売却益	-	269,127
関係会社清算益	65,582	-
特別利益合計	65,582	269,127
特別損失		
関係会社貸倒引当金繰入額	-	93,725
関係会社出資金評価損	-	34,187
固定資産売却損	12,334	-
移転損失	-	24,763
固定資産除却損	24	8,370
特別損失合計	12,358	161,046
税引前当期純利益	989,528	543,471
法人税、住民税及び事業税	309,014	174,764
法人税等調整額	13,108	41,164
法人税等合計	295,906	215,928
当期純利益	693,622	327,542



【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,975,108	18.7	2,638,438	15.9
労務費		1,534,119	7.2	1,203,372	7.3
(うち外注労務費)		(1,534,119)	(7.2)	(1,203,372)	(7.3)
外注費		13,231,146	62.3	10,801,727	65.1
経費		2,486,780	11.7	1,940,439	11.7
(うち人件費)		(1,586,355)	(7.5)	(1,269,807)	(7.7)
計		21,227,155	100.0	16,583,978	100.0

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	216,175	120,175	1,061,984	1,182,159	24,000	2,000,000	4,792,106	6,816,106	-	8,214,441
当期変動額										
新株の発行	35,876	35,876		35,876						71,752
剰余金の配当							394,200	394,200		394,200
当期純利益							693,622	693,622		693,622
自己株式の取得									36	36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	35,876	35,876	-	35,876	-	-	299,422	299,422	36	371,137
当期末残高	252,051	156,051	1,061,984	1,218,036	24,000	2,000,000	5,091,528	7,115,528	36	8,585,579

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	214,562	214,562	8,429,004
当期変動額			
新株の発行			71,752
剰余金の配当			394,200
当期純利益			693,622
自己株式の取得			36
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	20,031	20,031	20,031
当期変動額合計	20,031	20,031	351,106
当期末残高	194,531	194,531	8,780,110

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	252,051	156,051	1,061,984	1,218,036	24,000	2,000,000	5,091,528	7,115,528	36	8,585,579
当期変動額										
新株の発行	36,851	36,851		36,851						73,703
剰余金の配当							453,503	453,503		453,503
当期純利益							327,542	327,542		327,542
自己株式の取得										-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										-
当期変動額合計	36,851	36,851	-	36,851	-	-	125,960	125,960	-	52,257
当期末残高	288,903	192,903	1,061,984	1,254,887	24,000	2,000,000	4,965,567	6,989,567	36	8,533,321

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	194,531	194,531	8,780,110
当期変動額			
新株の発行			73,703
剰余金の配当			453,503
当期純利益			327,542
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97,537	97,537	97,537
当期変動額合計	97,537	97,537	149,795
当期末残高	96,993	96,993	8,630,315

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法にて算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～40年

構築物 10～15年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、補償費の支出見込額を実績割合により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌事業年度から費用処理をしております。

(5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、翌事業年度以降の損失見込額を計上しております。

なお、当該引当金は、これに対応するたな卸資産を相殺表示しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りにについては、財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は2021年度末まで継続すると仮定しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	183,246千円	154,451千円
短期金銭債務	259,207 "	59,931 "

2 貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と貸出コミットメント契約を締結しております。

貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

なお、当該契約には一定の財務制限条項が付されています。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	2,000,000千円
借入実行残高	- "	- "
差引額	1,000,000千円	2,000,000千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	269,261千円	118,135千円
仕入高	2,839,914 "	2,036,557 "
その他の営業取引高	7,076 "	4,424 "
営業取引以外の取引による取引高	66,684 "	37,904 "

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度51.1%、当事業年度52.0%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48.9%、当事業年度48.0%であります。

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	966,357千円	999,371千円
賞与引当金繰入額	115,138 "	67,794 "
退職給付費用	96,062 "	89,087 "
貸倒引当金繰入額	530 "	58 "
減価償却費	32,881 "	48,220 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
子会社株式	543,374	550,450
計	543,374	550,450

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	168,751千円	141,251千円
賞与引当金	82,796 "	46,338 "
貸倒引当金	- "	28,698 "
長期末払金	43,556 "	43,556 "
減損損失	11,015 "	11,015 "
その他	84,667 "	90,595 "
繰延税金資産小計	390,785千円	361,455千円
評価性引当額	46,419 "	58,251 "
繰延税金資産合計	344,367千円	303,204千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	85,861千円	42,911千円
繰延税金負債合計	85,861 "	42,911 "
繰延税金資産純額	258,504千円	260,292千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	- %	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	4.08%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	- %	0.08%
住民税均等割等	- %	1.75%
評価性引当額	- %	2.17%
その他	- %	1.18%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	39.72%

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	145,977	-	7,861	28,189	109,926	186,419
	構築物	65	-	-	23	41	2,342
	工具、器具及び 備品	58,172	15,301	488	26,534	46,451	152,362
	土地	84,350	-	-	-	84,350	-
	計	288,565	15,301	8,350	54,747	240,770	341,124
無形固定資産	ソフトウェア	89,063	157,238	-	42,893	203,408	314,603
	その他無形固定 資産	37,908	20,350	36,600	180	21,478	831
	計	126,972	177,588	36,600	43,073	224,886	315,434

(注) ソフトウェアの当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

業務効率化のためのIT投資 157,238千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金(流動)	-	93,725	-	93,725
貸倒引当金(固定)	58	-	58	-
賞与引当金	270,400	151,335	270,400	151,335
完成工事補償引当金	22,200	13,083	22,200	13,083
工事損失引当金	-	89	-	89

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3か月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	期末配当： 毎年12月31日， 中間配当： 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.semiba1008.co.jp/">https://www.semiba1008.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第59期(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年3月26日関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第60期第1四半期(自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第60期第2四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月7日関東財務局長に提出。

事業年度 第60期第3四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2020年3月31日関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月25日

株式会社船場  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 山 俊 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及

び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社船場の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社船場が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内

部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月25日

株式会社船場  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 神 山 俊 一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小 川 聡

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社船場の2020年1月1日から2020年12月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社船場の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づ



き、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。